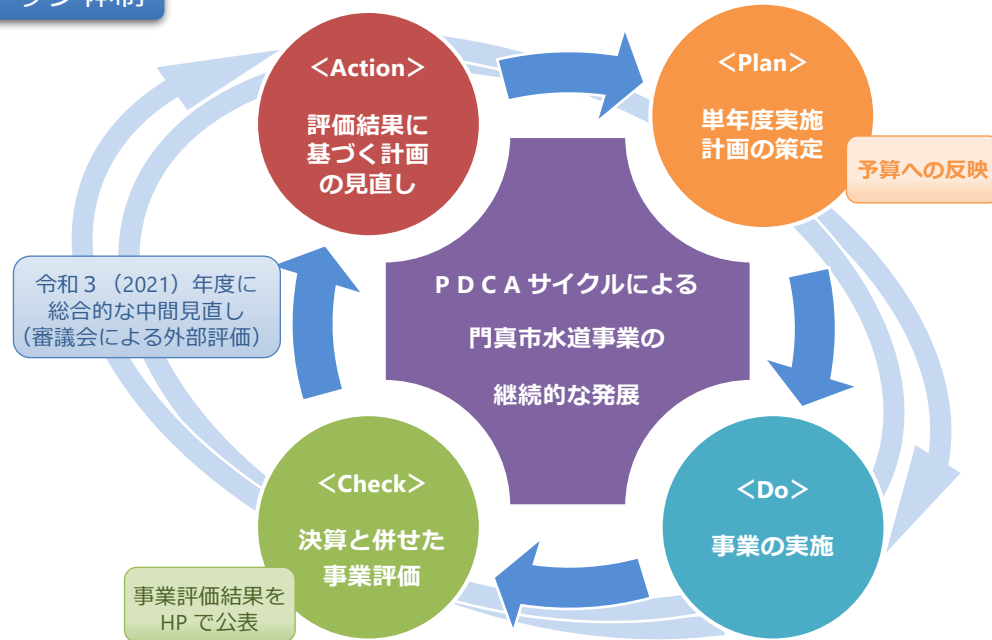


門真市水道事業ビジョンで掲げた施策や事業を推進するためには計画的な取り組みが必要です。その達成状況についても可能な限り客観的に評価し、事業の推進や見直しを図っていきます。

進行状況について、毎年度に、施策や事業の内部評価を行い、ホームページ等で公表するとともに、評価結果に基づく計画の見直し、翌年度実施計画への反映を行います。また経営環境の変化に柔軟に対応するため、令和3（2021）年度に実施した総合的な中間見直しにおける門真市上下水道事業経営審議会からの答申を踏まえ、必要に応じた見直しを行っていきます。

フォローアップ体制



資料編

- 用語解説
- 門真市（上下）水道事業経営審議会・パブリックコメント
- 財政計画
- 耐震化計画
- 水安全計画の概要
- アセットマネジメントの概要

# 門真市水道事業ビジョン

## （改定版）の概要

① 策定の背景

■ 策定の経緯

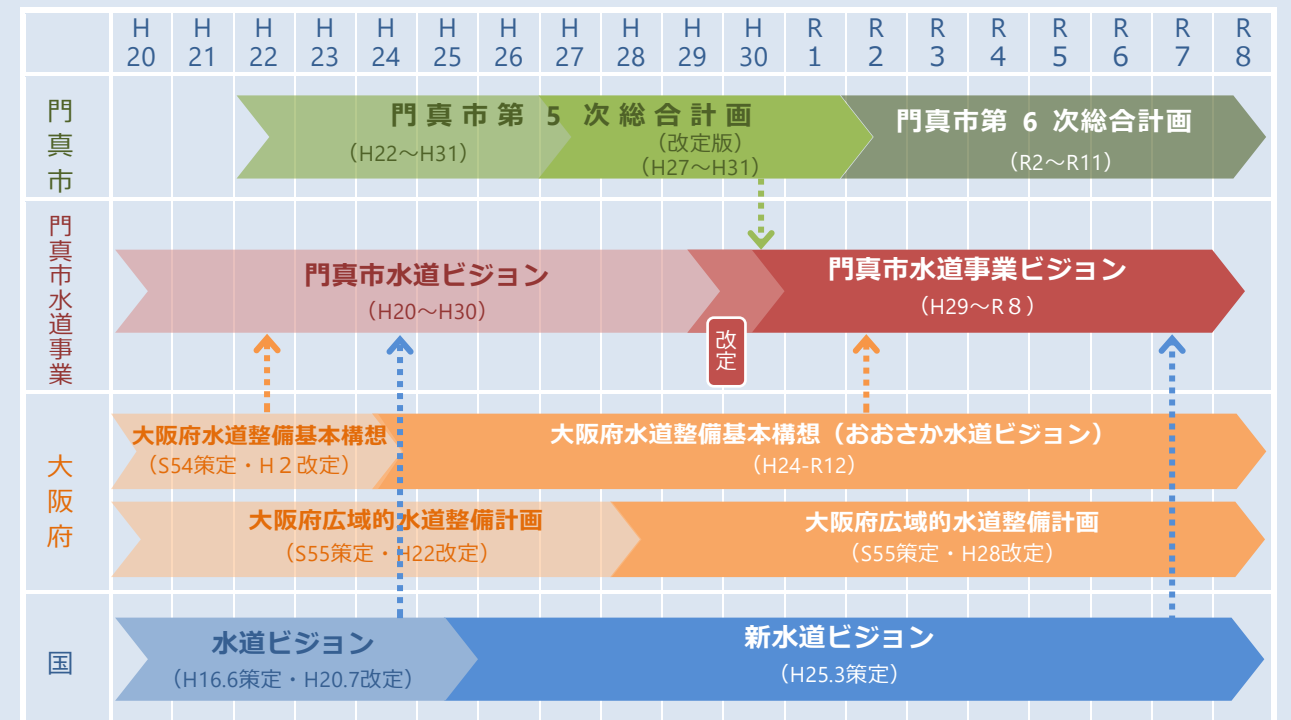
厚生労働省において、日本の総人口が減少に転じたことや東日本大震災の経験を踏まえた危機管理対策の抜本的な見直しが必要になったこと等から、水道事業を取り巻く環境の大きな変化に対応するため、平成16（2004）年6月策定の「水道ビジョン」を全面的に見直し、「新水道ビジョン」が平成25（2013）年3月に策定されました。

このような背景から、本市水道事業においても、平成19（2007）年度策定の「門真市水道ビジョン」を改定し、新たに「門真市水道事業ビジョン」を策定しました。令和3（2021）年度には総合的な中間見直しを実施し、「門真市水道事業ビジョン（改定版）」として策定しました。

■ 位置付け

門真市水道事業ビジョンでは、水道事業を取り巻く厳しい事業環境に対応しつつ、50年、100年後の将来を見据えた今後10年間（計画期間：平成29（2017）年度から令和8（2026）年度）の本市水道事業の方向性を示し、長期的に目指す姿（理想像）を達成するための目標を明示するとともに、具体的な実現方策を定めています。

門真市水道事業ビジョンの策定、中間見直しにあたっては、門真市水道事業経営審議会（門真市上下水道事業経営審議会）やパブリックコメントの実施により、広く市民等の意見を聴取するとともに、「新水道ビジョン」や大阪府が策定している「大阪府水道整備基本構想（おおさか水道ビジョン）」及び「大阪府広域的水道整備計画」、本市の「第5次総合計画」「第6次総合計画」との整合を図りました。



② 現状評価と課題

本編 P11~P30

門真市水道事業ビジョンの策定にあたって、本市水道事業の現状を「持続」「安全」「強靱」という3つの観点から評価分析し、課題の抽出を行いました。

	着 眼 点	課 題
持 続	水道サービスの持続性は確保されているか	
	事業を効率的に運営出来ているか	スリム化した職員体制においても安定した事業運営を行っていくため、職員の人材育成や業務の効率化を図る必要があります。
	必要な財源は確保出来ているか	給水収益が減少していく中、水道料金を確実に徴収しつつ、更なる事業費用を確保する施策が必要となります。
	水道サービス向上に向けた取り組みが出来ているか	お客さまニーズを把握する効率的・効果的な手法を検討する必要があります。
安 全	安全な水の供給は保証されているか	
	安全な水を供給する体制が出来ているか	更なる水質管理体制の強化に向け、給水モニターの設置場所及び箇所数を検討する必要があります。市長部局と連携し、貯水槽水道設置者に対する持続的な指導が出来る体制に見直す必要があります。
強 靱	危機管理への対応は徹底されているか	
	施設更新を適正に行い、災害発生に備えた施設整備が出来ているか	老朽化した施設が多く、耐震化率も低い状況下において、今後も水需要が減少していくことから、施設規模の適正化を図ったうえで、早急に更新・耐震化を行っていく必要があります。
	災害発生時の活動体制は構築出来ているか	災害発生時に門真市単独で活動を行うことが困難であることから、受援体制を考慮した活動体制を構築する必要があります。また、必要な資機材を調達する体制を構築する必要があります。

③ 将来の事業環境

本編 P31~P37

■ 給水人口と水需要の減少（令和3（2021）年度の間見直しにより反映）

給水人口は年々減少し、今後も減少傾向が続くことが予測されます。また、給水人口の減少により給水収益の基となる有収水量も減少していくことが予測されます。

- ・ 給 水 人 口 平成 26 (2014) 年度 126,123 人 ⇒ 令和 8 (2026) 年度 110,000 人 (推計値)
- ・ 1 日平均有収水量 平成 26 (2014) 年度 37,122m<sup>3</sup>/日 ⇒ 令和 8 (2026) 年度 31,420 m<sup>3</sup>/日 (推計値)

■ 給水収益の減少

有収水量の減少等により、水道事業の主たる収入源である給水収益（水道料金）も年々減少していくことが予測されます。

■ 施設の老朽化と更新需要の増大

水道施設の多くは、昭和 40 (1965) 年代に整備され、40 年~50 年が経過した老朽施設が多く、今後の更新需要は増大します。水道施設の老朽化が進むと、配水管の漏水事故や施設の故障等が発生し、将来にわたってライフラインを維持していくためには、老朽化した水道施設の更新が必要不可欠となります。

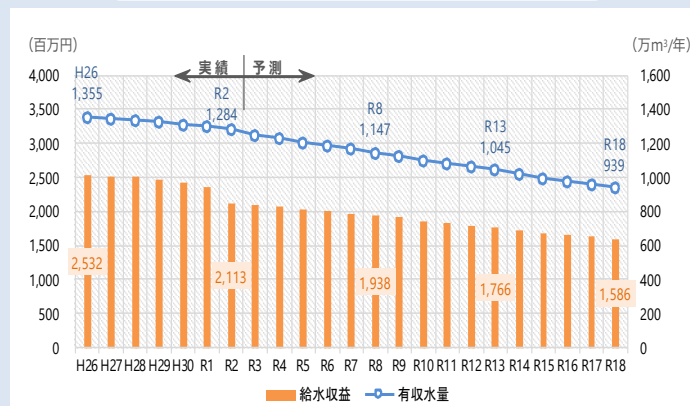
■ 職員数の減少

これまでの業務委託化等による業務改善の効果により、職員数は減少しましたが、今後の職員数については、上下水道事業統合による業務執行体制を確立し、適正な人員配置を行ったうえで、人員計画を検討する必要があります。

■ 広域連携

水道法の改正等に伴い、国や大阪府において水道の基盤強化、広域連携に関する動きが進められています。本市水道事業においても、水道の基盤強化に向けた広域化の検討においては、大阪府や大阪広域水道企業団、他の市町村の動向も見据えながら、様々な検討を行う必要があります。

○ 有収水量と給水収益の推計



④ 基本理念と理想像

本編 P38

本市水道事業における現状と課題を踏まえ、生活に必要な不可欠な「水」を皆さまとともに未来へ引き継ぐことを念頭に、基本理念とその基本理念のもと本市水道事業が目指すべき姿（理想像）を「持続」「安全」「強靱」ごとに設定しました。

基本理念



理想像



⑤ 目標設定と推進する実現方策

本編 P39~P46

基本理念のもと、本市水道事業の現状の課題を克服し、理想像となるべき6つの基本施策を掲げました。また、基本施策に向け、今後10年間で実施していく具体的な実現方策を設定しています。

